

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

単位:千円

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	127,299	流動負債	18,128
現金及び預金	15,756	買掛金	1,493
売掛金	1,489	未払金	4,710
未収金	14,340	未払法人税等	105
貯蔵品	315	未払費用	909
前払費用	1,771	預り金	131
商	1,406	前受収益	638
その他流動資産	92,220	賞与引当金	930
		リース債務	9,209
固定資産	197,889	固定負債	77,710
有形固定資産	193,174	長期借入金	30,000
建物	24,858	役員退職慰労引当金	750
構築物	4,613	リース債務	39,600
工具器具備品	1,385	その他固定負債	7,360
土地	117,662	負債の部計	95,838
リース資産	44,654	株主資本	229,350
機械装置	44,654	資本金	30,000
無形固定資産	869	利益剰余金	199,350
電話加入権	40	利益準備金	7,500
その他無形固定資産	829	その他利益剰余金	191,850
投資その他の資産	3,845	繰越利益剰余金	191,850
投資有価証券	500	(内当期純損失)	(11,176)
その他の投資等	2,983	純資産の部計	229,350
繰延税金資産	361		
資産の部合計	325,189	負債・純資産の部合計	325,189

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産減価償却累計額 110,784千円

個 別 注 記 表

(会計方針に関する事項)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

小売業商品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(1) 有形固定資産・・・定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～40年	建物附属設備	3年～15年	構築物	5年～15年	機械装置	10年～13年
車両運搬具	2年～3年	工具器具備品	2年～20年				

(2) 無形固定資産・・・定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 重要な引当金の計上基準

賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき実際支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当会計期間の期首の利益剰余金及び当会計期間の財務諸表に与える影響はありません。